

別表1 構成員の報償費

構成員	報償額	備考
評議員	1回あたり 5,000円	区職員及び財団職員の場合は除く
監事	1回あたり 10,000円	区職員及び財団職員の場合は除く
運営委員	1回あたり 2,500円	
コーディネーター	1か月あたり 50,000円	
文化ボランティア	1回あたり 500円	原則、半日を1回とする。

※上記報償額は交通費を含む

別表2 会議別出席者一覧並びに議決権一覧

○=出席必須、議決権有 △=出席必須、議決権無 ×=非メンバー ▲招聘された場合、議決権無

◎=議長

以下、表中の定数は、運営要綱等で定めている場合のみ記載する。

会議名 出席者	定数	役員会	運営会議	企画事業部会 (直接・公募)	評議員会
運営委員 (会長)	9名程度	○	◎	△ 輪番制 (2名)	△
運営委員 (副会長)		○	○		△
運営委員 (役員以外)		×	○		×
大田文化の森館長	1名	×	○	×	×
コーディネーター	6名程度	×	▲	○	×
文化ボランティア	—	×	▲	×	×
評議員	5名以内	×	×	×	○
監事	2名程度	×	×	×	▲
事務局長	1名	○	○	◎	△
事務局員	—	×	△	△	△
区幹部職員 もしくは 財団幹部職員	—	×	▲	×	×